

検 査 項 目		基 準	検 査 結 果
1	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFAS) ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 mg/L 以下	0.00005 mg/L 未満
採 水 場 所		川辺町下麻生(ポンプ所)	
採 取 日 時		令和 7 年 7 月 15 日 10 時 15 分	
試 験 検 査 方 法		平成 15 年 厚生労働省告示第261号による。	
判 定		上記項目 （ 1 ） について	適
試 験 検 査 期 間		令和 7 年 7 月 15 日 ～ 令和 7 年 7 月 22 日	
検 査 機 関		株式会社 総合保健センター 可児市川合 136 番地 8	